

地域医療構想調整会議（書面開催）に係る御意見及び
県の考え方について

項 目	外来医療計画について
構 想 区 域	東部構想区域
御 意 見 等	<p>小豆保健医療圏の外来医師偏在指標は51.8で下位33.3%に該当し、医師少数区域に位置付けられている。また、65歳未満の診療所医師数は2名となっている。</p> <p>このような状況に対し、地域医療の強化、かかりつけ医機能確保の観点からも、地域枠医師及び自治医科大学卒業医師の重点的な配置を実現し、外来医療偏在の解消を期待する。</p>
県 の 考 え 方	<p>「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」において、外来医療の体制整備に当たっては、医師確保の観点も必要であり、特に、外来医師多数区域以外の区域においては、医師確保計画とも整合性をとりながら、取組みを進めることとされています。</p> <p>委員御指摘のとおり、小豆保健医療圏については、外来医師偏在指標が全国の中でも相対的に低い結果となっており、また、第8次医療計画の中で定める次期医師確保計画の策定のために国から示された「医師偏在指標」においても下位33.3%に該当し、「医師少数区域」に位置付けられているところです。加えて、全国平均と比較して、医師の高齢化が進んでいる状況にあります。</p> <p>こうしたことから、県としては、次期医師確保計画においても引き続き、東部保健医療圏や西部保健医療圏からの医師派遣が継続されるよう、香川大学医学部をはじめとする関係機関に働きかけるとともに、地域枠医師及び自治医科大学卒業医師の重点的な配置を行うなど、外来医療の偏在の解消に向けた取組みを進めてまいります。</p>